

野田 九条通信

2010年5月号

No. 5 4

「野田・九条の会」事務局

Tel 7122-0502

野田九条の会ホームページ
http://www17.ocn.ne.jp/~art.9/

国民の意思が正当に反映されない

改憲手続き法の凍結・廃止を

2007年5月に、多くの問題点が指摘されたにもかかわらず、改憲を急ぐ自公政権により「改憲手続き法」が強行採決され成立しました。その後の国会では、附則や、附帯決議にもとづく検討や法改正は、行われておらず、憲法審査会はまったく始動していません。

それにもかかわらず、当時反対をしたはずの鳩山内閣は、なし崩しで5月18日に同法を施行する姿勢のようです。九条の会の呼びかけ人で、先日亡くなられた井上ひさしさんは、「日本国憲法が交付された時、国民学校の生徒だった自分は『日本はもう二度と戦争で自分の言い分を通すことはしない』という覚悟に、体がふるえてきた。二度と武器で戦わない。

これは途方もない生き方ではないか。日本刀をかざして敵陣へ斬り込むよき生き方ではないか。度胸もいるし、知恵もいるし、とてもむずかしい生き方ではないか。なんて誇らしくていい気分だろうと思つた」(『子供に伝える日本国憲法』と記し、憲法前文には「この国の生き方を決める力は私

たち国民だけにある」と解説されておられました。私たちは、この国の生き方を決める力を持つ国民として欠陥だらけの「改憲手続き法」を速やかに凍結・廃止することを政府に求めます。



柏の戦跡見学 参加者募集

3月に行った館山の戦跡を訪ねるバスツアーの感想の中で、地元の戦跡も見ておきたいとの意見が出ました。そこで柏の戦跡に行ってみることにしました。5月の定例会の後、車に分乗していきます。希

2010年かしわ憲法集会

5月5日(水・祝) 9時~12時
アミューゼ柏・クリスタルホール
柏市柏6-2-22 (定員400人)
柏駅東口から徒歩7分

アフガニスタンなどで紛争解決に活躍している東京外国語大学教授伊勢崎賢治さんの講演。野田・九条の会も賛同団体として参加します。一緒に行きませんか? 東武線 川間8時07

望される方はご連絡ください。 集合日時・場所

5月8日(土) PM1時半 櫛のホール1F 図書館前

*車の準備の都合上、前日までに事務局までご連絡ください。

今月の野田九条の会

定例会	5月8日(土)	10時~12時	櫛のホール4階研修室
柏戦跡見学会	5月8日(土)	13時半集合	櫛のホール1階図書館前集合
署名活動	5月9日(日)	16時~	1時間程度 梅郷駅西口前

分、愛宕8時15分の最前車両に乗ってください。事務局が乗っています。

普天間問題で思い起すすべきは

安保の裏に沖縄差別



新崎盛暉 沖縄大名譽教授

あらさき・もりてる 1936年生まれ。沖縄近現代史。著書に『沖縄同時代史(全10巻・別巻1)』(凱風社)、『沖縄現代史』(岩波新書)、『沖縄戦後史』(共著、岩波新書)など。

米軍普天間飛行場の移設先をめぐり議論が熱を帯びている。しかし、この問題の本質は、単なる移設先探しにあるのではなく、戦後65年にわたって続いてきた日・米・沖縄関係をどうとらえなおすか、この問題はあ

というところにある。

よりストレートにいえば、構造的な沖縄差別の上に成り立ってきた戦後の日米関係を今後どのようなものにしていくのかを考える糸口として、この問題はあ



戦後初期の沖縄の米軍基地。当時の基地にはフェンスもなく、米軍爆撃機のそばで住民が草刈りをする光景も見られた。=1951年11月撮影、沖縄県公文書館蔵

普天間飛行場のある場所は、戦前、村役場や二つの国民学校(小学校)、五つの集落があり、田畑が広がる宜野湾村(現・宜野湾市)の中心部だった。沖縄島南部でまだ日米両軍の戦闘が続いていた1945年6月、米軍はここに、日本を攻撃するための基地として、普天間飛行場を造った。

返還されぬ土地

戦場を命からがら逃げ回っていた村人たちは、戦争が終わっても、元住んでいた場所に戻ることはできなかった。やむなく人びとは、米軍基地にへばりつくようにして戦後の生活を始めた。当時の基地にはフェンスもなく、軍用機のそばで草刈りをする人びと

の写真が今も残っている。

国際条約(ハーグ陸戦法規など)によれば、戦争中も敵国民の私有財産は尊重されなければならなかった。まして戦争が終結すれば、奪った土地は生活者に返還するのが道理だろう。ところが、日本が占領下を脱して独立した後、沖縄は、米軍政下に置かれ続けることになった。

矛盾をしわ寄せ

一方日本でも、占領軍は、安保条約に基づく米軍として、国内に居座ることになった。このため、砂川闘争をはじめとする反米反基地闘争が続発した。そこで日米両政府は57年、海兵隊など一切の地上戦闘部隊を日本から撤退させることに合意し、安保改定を準備した。山梨、岐阜などから撤退した海兵隊は、日本

ではなかった沖縄へ移駐した。

米海兵隊は、地政学的必要性から沖縄に配備されていたのではなく、政治的配慮で沖縄へ移駐してきたことを思い起こしておきたい。

52年の旧安保発効から60年の安保改定までに、日本の米軍基地は4分の1に減少し、沖縄の基地は2倍に増えた。基地のしわ寄せ、すなわち安保の矛盾のしわ寄せである。72年の沖縄返還に際しても、在日米軍の再編が行われ、日本本土の基地は3分の1に減少したが、沖縄の基地はほとんど減らなかった。普天間基地が、市街地の真ん中にある世界一危険な基地とい

われるようになるのも、沖縄への基地の集約・強化、フル稼働の結果である。

95年の米兵による少女暴行事件をきっかけとする民衆の怒りの爆発に直面して、日米両政府は、普天間基地の全面返還を約束した。ただし米側がその代替施設を要求したため、膠着状態が十数年も続いている。

政権交代を前にした民主党の国外・県外移設の公約は、少なくとも沖縄では、安保の矛盾、構造的な沖縄差別の是正への第一歩と受け止められた。沖縄における総選挙や名護市長選挙の結果は、そうした期待の表明である。在韓米軍の大幅削減が計画され、米中、日中の経済的相互依存関係が深まる現在でも、海兵隊の抑止力が日本にとって必要なのか。必要だとすれば、基地負担も全国民が均等に負担すべきである。だが本当にそうなのか。普天間問題は、安保をわが身に引き寄せて考える契機とすべきなのである。